

2019年8月25日～27日に開催された「自治労連第41回定期大会」（東京・江東区）での代議員発言です。

今こそ、課題解決へ 職場に労働組合 正規・非正規一体で住民本位の自治体づくりへ

非正規公共評

非正規公共評大会の報告をはじめ、当面する会計年度任用職員制度に対する取り組みを中心に討論に参加させていただきます。

第27回非正規公共評大会は、34地方68単組133人の参加で開催され、非正規公共評に集結する全国の仲間の熱い討論で運動を確認し合いました。

大会では、住民の命とくらしを守る仕事に責任とやりがいを持って働いている「誇り」と、自治体は雇用者責任や行政責任を果たそうとせず、職員一人ひとりの功績や、その人自身の生活を顧みない扱いに対する「怒り」に依拠した運動をいっそう強めること。会計年度任用職員の雇用・労働条件を民間での同一労働同一賃金の動向にも注目して前進させること。「仲間づくり」「職場活動の活性化」で組織を強く大きくすること。など、今年度の運動方針・秋季年末闘争方針を確認しました。

大会では25名から発言がありました。京都からは、介護保険業務の集約委託化と嘱託職員の雇い止め問題について、市民や民間労組とともに「市民の会」を結成し、諦めることなくたたかっていく決意が述べられました。埼玉からは、臨時保育士で庁内・住宅世論を

背景に、希望者全員の雇用継続を約束、賃金アップ、休暇制度も正規に準じて整備などの処遇改善報告がありました。東京からは団体交渉拒否問題やシルバー委託化に対して仲間を増やしたり、区民の協力を得たりして完全撤廃した報告がありました。会計年度任用職員制度導入に向けて、新たに組合を組織したり、新規加入者が増えたりしており、「数は力」となっている現状がわかりました。

いずれも、会計年度任用職員制度や事業委託・指定管理・民営化の拡大が住民生活に寄り添うべき行政の質の低下につながることや、労働者の働き方や生活を悪化させ、「役に立つ仕事がしたい」という意欲を阻害していくものであることが明らかとなりました。一方で、ピンチをチャンスにと職場の声を集め、学習や説明会を開催し、ねばり強い取り組みの中で労働組合を強く大きくしていきながら、雇用と労働条件を守り改善することができることも明らかになりました。

私は、静岡で働く保育士です。私たちの仕事は、日々、子どもたちの命を守り、たくさんの行事や活動の準備・実践を行い、0歳児から就学までの未来ある子どもたちを保育する、国家資格を持つ専門職です。

また、他にも保護者支援など仕事内容は多岐にわたり、そこには正規や臨時の違いはなく、みんな責任と誇りを持って働いています。現場では、6割～7割が臨時職員で、正規同様にクラス担任を持ち、ベテランの臨職が若い正規職員の指導をするというのも当たり前のように行われています。ですが、その立場は非正規職員ということで、賃金は低く、労働に見合うものとは程遠く、「安心した生活ができない。10年、20年以上と長く働いても退職金もなく、報われない」という状況がずっと続いています。

保育士の仕事は、子どもの命を守る、成長・発達を保障する大切な役割・責任を担っています。それなのに、雇用の安定が確保されない不安を抱える非正規のままでは安心して働くことができません。

来年度から会計年度任用職員制度が施行されることで、さらに臨職の間には大きな不安が広がっています。

私たちは全員がフルタイム常勤が当然であり、パートにされることは断固として受け入れられることではないと考え、当局に対して要求書を提出しています。「会計年度の問題は臨職だけの問題じゃない」と、組合としての要求書も提出し、一緒に交渉を進めていけるように力を貸してくれている単組もあります。ですが、今だ当局からの説明や交渉は行われていません。

そんな状況の中、つい先日当局から「9月に条例を出したい」という話を聞き、確認したところ、条例案の書面を見せられました。当局には、労働組合と交渉を行い、合意の上で決めるべきものだと抗議し、さらに労働条件は交渉・合意のうえで決定することを再度申し入れ確認し交渉を進めていくことになっ

ています。全国の市町村でも、保育園で臨時職員単独の組合は少なく、不安を抱え、大変な思いをされている仲間もたくさんいると思います。

私たちが、臨時という弱い立場のなかでも、これまでいくつもの権利を得ることができてきたのは、組合という大きな力があってのことと実感しています。

会計年度任用職員制度の交渉に向けても、みんなで協力し一致団結して頑張っていきたいと思います。

大会参加のみなさん、全国の仲間のみなさん、パート有期労働法や労働契約法の適用を受けず「いつまでも非正規、いつでも雇い止め」の不安を抱えた臨時・非常勤職員がまわりにはいます。職場に労働組合がなければ泣き寝入り、権利行使さえままなりません。それは指定管理や業務委託で働く仲間も同じです。

私の職場と同様に、多くの重要な業務を臨時・非常勤職員が担っています。経験と研鑽を重ねることで、技術の継承・熟練が進み、より良い住民サービスの向上につながってきました。しかし、新制度に移行すれば、毎年度職員が入れ替わり、住民サービスの低下は避けられないのではないのでしょうか。また、その分を補うため、正規職員へのさらなる業務負担も重くのしかかります。

だからこそ、安心・安全の住民サービス提供と自らの勤務条件向上を統一して運動を展開する自治労連を職場につくり、正規・非正規が団結してたたかうことが求められているのではないのでしょうか。

非正規公共評は、「今こそ、課題解決へ職場に労働組合、住民本位の自治体づくりへ自治労連」をひとつのスローガンに掲げています。正規・非正規の分断を許さず、均等待遇の実

2019年10月18日

現をはかり、すべての職員が安心して働き続けられる職場環境を一緒につくっていきましょう。